

宮崎県地域医療支援機構ホームページリニューアル業務委託企画提案競技 実施要領

1 目的

宮崎県地域医療支援機構ホームページリニューアル業務の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

「宮崎県地域医療支援機構ホームページリニューアル業務委託 仕様書」による。

3 契約上限額

3,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

5 参加資格要件

本企画提案競技に参加する者は、以下に掲げる要件のすべてを満たしている者とする。

- (1) 「物品」の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名競争基準に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）第2条に規定する入札参加資格を有する者のうち、「サービス（役務の提供）」に登録し、委託仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者。
- (2) 宮崎県内に本店又は営業所を置く者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が第4号に規定する暴力団関係者でないこと。
- (8) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に移住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (9) 本業務の実施について、県からの求めに応じて即時に対応できる体制を整えていること。
- (10) 過去5箇年度以内に、同規模以上かつ行政が運営するホームページの構築及び改修に係る契約を締結し、誠実に履行（納品し、契約終了まで遂行）した実績があること。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|----------------------|--------------------|
| (1) 実施公告 | 令和6年9月4日(水) |
| (2) 企画提案競技参加申込書の提出期限 | 令和6年9月11日(水)午後5時まで |
| (3) 質問書の提出期限 | 令和6年9月25日(水)午後5時まで |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 令和6年10月2日(水)午後5時まで |
| (5) プレゼンテーション審査 | 令和6年10月8日(火) |
| (6) 審査結果通知 | 令和6年10月中旬 |

8 企画提案競技の方法

(1) 企画提案競技の参加申込

企画提案競技への参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(様式第1号)を提出すること。

- ① 提出先 下記14参照
- ② 提出期限 令和6年9月11日(水)午後5時
- ③ 提出方法 電子メール

※メールタイトルを【企画提案競技参加申込】○○○○○

(○○○○○は企業名)とすること。

(2) 企画提案書類の提出

① 提出書類

次のア～カの企画提案書類等を7部(原本1部、副本6部)作成し、提出すること。

- ア 企画提案書等提出様式(様式第3号)
- イ 企画提案書(様式任意)

【留意点】

- ・仕様書に記載している内容を満たすこと。
- ・実施体制及び実施スケジュールを必ず記載すること。
- ・【別紙1】リニューアル階層図(案)及び【別紙2】リニューアル前の階層図を参考とし、トップページ及びコンテンツのデザイン画をわかりやすく提示すること。
特に、ドクターバンクについては、より具体的に記述すること。
- ・審査基準に記載されていない独自のアイデア等は、その旨がわかるよう工夫すること。
- ・全体ページ数は、表紙を含めおおむね15ページ以内とする。

ウ 本事業の見積書及びリニューアル後の保守管理業務における見積書

【留意点】

- ・業務委託の積算内容が分かるように、できるだけ具体的に記載すること。
- ・提案者の押印については、担当者氏名を記載している場合に限り不要とする。

・来年度以降の見積書は、令和7年4月以降の運用・管理に要する年間経費について、積算内容が分かるように記載すること。

エ 誓約書（様式第4号）

オ 法人概要書（様式第5号）

カ 過去5箇年度以内に、同規模以上かつ行政が運営するホームページの構築及び改修を履行したことがわかる書類（契約書及び該当ページのスクリーンショット等の写し）

② 提出先 下記14参照

③ 提出方法 持参または郵送

④ 提出期限 令和6年10月2日（水）午後5時 必着

※郵送の場合は、必ず書留郵便等で発送すること。

⑤ その他留意事項

・応募する企画書は1案に限る。

・原則としてA4判で作成すること。

・本事業の趣旨を実現するために効果的な追加提案がある場合は、実現可能なものに限り記載すること。

（3）プレゼンテーション

① 日 時 令和6年10月8日（火）

② 会 場 宮崎県防災庁舎2階 共用会議室（プレスルーム）

③ 実施方法 参加者によるプレゼンテーション方式

・1者あたり20分（説明10分、質疑10分）とする。

・参加人数は1者あたり3名以内（主たる説明1名、補助2名）とする。

・各社の審査順は企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に告知する。

・モニターもしくはプロジェクター及びスクリーンを各1台準備するが、パソコンやインターネット回線については、提案者が準備すること。

・原則は上記会場でのプレゼンテーションとするが、諸事情によりオンラインでしか参加できない場合は、参加を申し込む際にその旨を申告すること。

9 企画提案競技に係る質問

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問を希望される場合は、企画提案競技質問書（様式第2号）を令和6年9月25日（水）午後5時までに提出すること。（宛先は下記14参照）

なお、質問に対する回答は、基本的に令和6年9月27日（金）に県ホームページに公表し（質問者名は公表しない）、軽微な質問のみ質問者に電子メールで回答することとする。

10 審査項目

（1）別紙審査基準表のとおり

（2）複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1

者を受託候補者として選定する。

- (3) 審査の通知選定結果は、採択・不採択にかかわらず全員に通知する。
- (4) 当手続き中に、次のいずれかに該当する事となった場合は、当該参加者の参加資格を欠落とする。
 - ① 当該手続きの参加資格を見たさなくなったとき。
 - ② 提案書を期限までに提出しないとき。
 - ③ 提案書の内容が、公示した使用又は条件に明らかに適合しないとき。
 - ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
 - ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
 - ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続きに関する条件に違反したとき
- (5) (4)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

11 契約の方法

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行ったうえで、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

12 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

13 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は、すべて宮崎県に属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払とする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。

14 書類提出及び問い合わせ先

- (1) 住所 〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番地1号
- (2) 担当 宮崎県福祉保健部医療政策課医師確保担当（担当 杉本）
- (3) 電話番号 0985-26-7451
- (4) メールアドレス ishishohei@pref.miyazaki.lg.jp